職員団体との交渉の議事要旨

（開催日時）
　平成３１年３月４日（月）１１：００～１２：００（６０分間）
（開催場所）
　札幌第１合同庁舎１５階１・２号会議室
（出席者）
　当局側（北海道開発局）
　　水島　徹治（北海道開発局長）、佐藤　肇（開発監理部長）、
　　松浦　明（開発監理部次長）、佐藤　久泰（総務課長）、伊藤　博（職員課長）、
　　上野　稔和（総務課適正業務管理官）、相馬　教宏（総務課長補佐）、
　　山田　博継（職員課長補佐）
　職員団体側（全北海道開発局労働組合）
　　高倉　司（中央執行委員長）、木下　慎一（副中央執行委員長）、
　　高久保　陽一（書記長）、上山　新吾（書記次長）、棚田　弘明（特別中央執行委員）

（議　題）
【２０１９年統一要求関係】
　超過勤務の縮減について

（要求書に対する回答）
　要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答（別紙のとおり）。

（要　旨）
（職員団体）　超過勤務の現状について、当局の認識を確認したい。今年度の超過勤務の状況、多い理由等を聞きたい。
（当　　局）　昨年度と比べて全体の超過勤務は減っているが、台風や大雨による対応のほか、７月の西日本豪雨や９月の胆振東部地震の対応があり、災害対応関係職員の超過勤務が多くなっている。

（職員団体）　超過勤務をせざるを得ない理由は、定員が減っている、業務量が増えている、業務の平準化がされず、業務量が偏っていることである。人事院規則が改正され、４月から超過勤務の上限が設けられるが、上限を守るため、当局はどのように超過勤務を縮減していくのか。
（当　　局）　超過勤務縮減の取組をこれまで以上に徹底していくことが必要だと考えており、資料の減量化、会議やヒアリング等の見直し、必要性の薄れた業務を取りやめるなど、ワークスタイル改革を進めながら、業務の効率化・省力化に取り組んでいきたい。

（職員団体）　超過勤務の縮減について、仕事のやり方を職員各自に任せきりにして、職員の努力で減らそうとしているのではないか。管理者はしっかりマネジメントや進行管理をすべきだ。

（当　　局）　職員に任せきりにするのではなく、管理者一人ひとりが超過勤務縮減に対する意識を高めることが必要であり、引き続き管理者への指導を徹底していきたい。

（職員団体）　特例業務だからといって、上限を超えて安易に超過勤務を命じるべきではないと考える。超過勤務の上限措置の内容について、職員が不安にならないよう、丁寧な説明を求める。

（当　　局）　管理者には、超過勤務命令時間の上限時間を常に念頭に置きながら、業務の進捗状況ときめ細かな進行管理を行うとともに、職員とはコミュニケーションを図りながら、マネジメントするよう指導していきたい。

（職員団体）　年度当初は非常勤職員等の採用の時期であるが、求人に対する応募がなく、予定されていた時期に人員を確保できない場合や、派遣職員の業務の習熟に時間を要し、逆に職員の負担となり超過勤務が増える場合がある。当局のしっかりした対応を求める。

（当　　局）　非常勤職員については、予算も踏まえ、早めの募集や派遣職員に対する業務マニュアルを整備するなど、職員が業務指導するための負担を軽減できるよう努めていきたい。

※文責は北海道開発局当局（相手方未確認。今後修正があり得る）

交 渉 議 題 に 係 る 回 答 メ モ

（２０１９年統一要求）

平成３１年３月４日

超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。